



玉造温泉の恵まれた泉質を活かした化粧品ブランド「姫ラポ」を手掛ける(株)玉造温泉まちデコ(松江市玉湯町、角幸治代表取締役)。本社・店舗併せて40人近い社員のうち、9割が女性で、平均年齢は33〜35歳、子育て中の人が半数を占める。

今回の奨励金は、よりよい職場づくりについて平素から商工会と綿密な情報交換をしていたことでタイミングよく申請できた。

「すでに導入していた育児短時間勤務制度ですが、対象年齢を拡大しなければ働きやすさの面で不足と考え中学就学前までとしたところ、奨励金の案内があ

りました」と話すのは、育児休業等の社内第一号利用者であり、福利厚生を担当する総務の大北由恵さん。

「前例があれば後の人は妊娠・出産時の働き方のイメージがわくはず。まず自分が育児休業を取ることで先々の職場作りにかしたいと考えました」

さらに、創業当初20代だった社員らの多くが結婚、出産を迎える年齢になったことから、会社の営体制そのものを変える決断をした。

「従来の8時間勤務を7時間半に。8時からの電話対応も9時からとし、休日出勤も最低限の



事業所全体が明るく楽しそうな雰囲気。
「働く側の意見が届く職場です」と話す社員の皆さん

当事者目線で規則を柔軟に見直し 会社ぐるみで子育て社員をサポート

島根県では、子育てしやすい柔軟な働き方ができる事業所を増やすため、「時間単位の年次有給休暇制度」や「育児短時間勤務制度」(3歳以上・代替制度あり)を導入した事業所に対し、一定の利用実績で奨励金を支給しています(詳細は下欄参照)。



「時短勤務でも正社員でいられるのは本当にうれしい」と山本さん。秋の爽りに手に公園ではしゃぐ子どもたち

人数で回せるよう就業規則を見直しました」

WEB受注班長を務める山本綾さんは、4歳・2歳の男児と夫の4人家族。同制度を利用し、午後5時半までの就業時間を30分繰り上げ、5時で帰宅している。「夫は出張もある仕事で、保育所の送迎担当は私。上の子はお迎えが遅くなると寂しくなるほうなので、この時間に会社を出られるのは助かります」。会社によっては、育児中の定時退社に冷たい視線もあると聞くだけに、周囲に子育て経験者が多く「早く帰ってあげて」と声をかけあう空気に救われている。

妊娠中から産後まで、配属や勤務時間の希望を随時聞き取り、月一回のシフト決定後の変更にも快く対応する同社。これからも柔軟性と共感力で長く働ける職場づくりにまい進する。

「就業規則」を見直して、仕事と子育てを両立しながら働き続けることができる職場環境づくりを進めませんか。

子育てしやすい職場づくり奨励金

令和3年3月31日までに制度を導入、
令和4年3月31日までの申請について

奨励金

20万円
[1制度導入]

上限額
40万円

※令和3年4月1日以降に制度を導入した場合は、
10万円/1制度(上限20万円)となります。

支給要件 常勤労働者数50人未満の
島根県内の事業所(本支店、営業所等)

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
一定の利用実績があること

ア 時間単位の年次有給休暇制度
(対象)18歳までの子どもがいる労働者
(性別は問いません)

イ 育児短時間勤務制度(3歳未満を除く)

代替制度:フレックスタイム制度、
始業終業時刻の繰上げ繰下げ

(対象)小学6年生以下の子どものいる労働者
(性別は問いません)

出産後職場復帰奨励金

出産後の復職に取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合、新制度が適用されます
労働者数等に応じて

奨励金 10万円、20万円

令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合、旧制度が適用されます

休業期間に応じて

奨励金 10万円、20万円、40万円

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

詳しくは最寄りの商工会議所または商工会へ、お気軽にお問い合わせください

または

松江商工会議所
TEL 0852-25-2556

島根県商工会連合会本所
TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所
TEL 0855-22-3590

詳細は島根県
女性活躍推進課の
ホームページを
ご覧ください。

